

北海道滝上町



農業はじめませんか？



たきのうえちょう

滝上町はどんなところ？

北海道の北東、オホーツク管内の西に位置し、渚滑川の上流にあたり、豊かな自然に囲まれた農業・林業・観光を基幹産業とした町です。

人口は2,600人ほど。夏は暑く冬は寒い盆地特有の気候状況の町です。

農業は、酪農・畑作を中心として発展しており、耕地面積は3,200haほど。主な作物は小麦、てん菜、スイートコーン、牧草などが作付されています。農家戸数は54戸で酪農・畜産農家、畑作農家の比率はおおむね半分です。乳牛の飼育頭数は、人口より多い約4,000頭となっています。

○先輩就農者からのアドバイス



☆就農を考えたきっかけは？

十勝で、作業衣料販売会社等で働いていて、営業で農協を回っていました。後継者不足で廃業する農家さんを見ているうちに、自分が農家になって資材や物を買う側になれないかな、町に根付き地域に貢献できないかなあと思いはじめたのが「きっかけ」と思います。

☆就農するまでの道のりは？

農家のなり方は、まったくわかりませんでした。まずは研修が大切と考え、当時、鹿追町の牧場で2年間実習をしました。奥さんのヘルパー時代の友人で、滝上町の酪農家さんが後継者を求めているとの情報を得て、滝上町へ家族で移住し「ら・てーる」に入居、2年間の研修を経て、御指導を頂いた酪農家さんから経営を引き継ぎ、酪農家となりました。

☆不安と思ったことは？

特にありませんでした。ご近所さんともすぐに顔見知りになったり野菜を頂いたり田舎ならではの生活が出来ます。田舎といっても日本ですから通販で何でも手に入るし、インターネットも光通信なので不便な事はありませんでした。

☆新規就農者へ

大切な事は、やる気。僕は作業の知識がゼロでスタートしました。しかし、1年研修すればほとんど修得できます。知識が無くても恐れる事はありません。搾乳作業も子供でも出来る仕事です。

誰でも出来ます!!

やる気さえあれば、誰もが皆助けてくれます。町内には温かいサポーターがいます。

氏名	森本 剛好さん
就農年度	平成25年
就農時年齢	40歳
家族	4人
経営態	酪農
経営内容	経営面積：約35ha 乳牛41頭飼育

○農業のノウハウを学ぶ 滝上町農業研修生募集要項

★長期研修

たきのうえで新規就農を目指す方。

- ・ 経営主が23歳以上40歳未満の既婚者で、夫婦で研修を希望する方。
- ・ 隔年に1組、又は、計画離農に備えた雇用。

★短期研修

たきのうえで農業・農村生活を体験し将来農業従事を希望する方。

- ・ 40歳未満の独身者。
- ・ 毎年3名程度（期間は6ヵ月～1年未満）。

★研修の内容

実践研修（受入農家において農作業に従事します）。

★長期研修

長期研修には酪農コース、酪農+畑作コース、畑作コースがあり、研修期間は酪農コース及び酪農+畑作コースが1年間（最長3年間）、畑作コースは8ヵ月間です。

★短期研修

酪農や畑作の研修で、期間は6ヵ月以上1年未満です。

★座学研修

カリキュラムにそって農業関係機関の職員が講義します。又、農業大学校等の専門的な学校への短期派遣も行います。



◆待遇

○長期研修

- ・ 研修手当：230,000円／月額
- ・ 研修開始時の交通費を支給。
- ・ 営農に必要な大型特殊免許取得のための経費、及び研修等の参加経費を支給。



○短期研修

- ・ 研修手当：150,000円／月額
- ・ 研修開始時の交通費を支給。



★まずは、体験しよう!!

○新規就農をサポート 滝上町新規就農者募集概要

対象者

- ・ 年齢概ね 23 歳以上 40 歳未満で、配偶者または 18 歳以上 60 歳未満の同居親族を有する方。
- ・ 上記以外特に町長が認めた方。

経営規模

- ・ 酪農経営：農用地 30 ha 以上・飼育頭数 30 頭以上（成牛換算）
- ・ 肉牛・畑作経営：農用地 10 ha 以上の計画を有すること

援助措置

1. 入植奨励金 200 万円と交通費相当額を補助。
2. 制度資金借入額に対する補助（500 万円を限度として借入額の 1/10）。
3. 固定資産税相当分の金額を入植後賦課される年度から 5 年間補助。
4. 農地保有合理化促進事業により賃借した農用地の賃借料を 5 年間補助。



○農業研修生等滞在施設「ら・てーる」

研修中は農業研修生等滞在施設「ら・てーる」に居住し、研修先（農家さん）へ通勤していただきます（通勤には自家用車が必要です）。



使用料：8,500円／月額（ワンルーム18畳）

設 備：灯油FFストーブ、ユニットバス・トイレ、洗濯機、ガスコンロ、インターネット光接続可 等

●食事は自炊です⇒近傍スーパーまで徒歩10分

（食費、光熱水費、インターネット利用料は自己負担です）

<お問い合わせ先>

滝上町役場 農政課農政係

〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町

TEL 0158-29-2111

FAX 0158-29-3588

ホームページアドレス

<http://town.takinoue.hokkaido.jp/>

メールアドレス

nousei@town.takinoue.hokkaido.jp

